

市長の任命責任は？

いこま市民パワー(株)の取締役就任により副市長が固定資産評価員を失職

今年の4月13日に小紫市長がいこま市民パワー（株）（ICP）の代表取締役を退任し、代わって山本昇副市長と地域活力創生部次長（SDGs 推進課担当）が取締役就任しましたが、市の固定資産評価員である副市長の取締役就任は、市の業務を請負う会社の取締役との兼職を禁じる地方税法に抵触し、就任と同時に失職。約2カ月間固定資産評価員が不在の状態にあることが改正議員（大樹）の一般質問で判明しました。

■隠し体質の組織が招いた失職

6月17日の企画総務委員会では副市長が、自ら兼職の制限に気づけなかったこと、またそれを組織としてカバーできなかったことを陳謝しました。

しかし質疑の結果、取締役就任を当日までに知っていたのは、市長、副市長のほか市長公室と地方活力創生部長とSDGs推進課担当の職員だけで、市長公室も地方自治法しか確認していなかったとわかりました。

いずれはわかるICPの取締役交代を伏せる理由も不明ですが、取締役就任の是非を行政経営会議等で議論しなければ市内で情報共有もしない“隠し体質”こそが固定資産評価員失職の要因です。

■新たな評価員は税務経験2カ月

固定資産評価員は、市民の固定資産の課税額の根拠を作成する重要な任を担っており、地方税法第404条第2項にも「固定資産評価員は、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者のうちから」選任する

と規定されています。

ところが、市長は6月24日の最終本会議で新たな固定資産評価員として、税務経験2カ月足らずの市民部長を選任することの同意を求める議案を提出してきました。

市長の職務命令で副市長をICPの取締役に就任させたことが法に抵触したのに、さらに適法性が疑われる選任議案を提出してくる市長からは反省のかけらも感じられません。また、あらゆる市の事業の礎となる税に関する業務を軽んじる姿勢は、納税者である市民に対しても不誠実であり、塩見は反対しましたが、反対は4人にとどまり、賛成多数で可決しました。

■一般職員の取締役就任も問題

今回、一般職員もICPの取締役に就任していますが、地方公務員法は、任命権者の許可なく職員が営利企業に従事することを禁じています（第38条）。これを禁じるのは、①公務員には職務専念義務がある、②職務の公正を担保する必要がある、③職員の品位を維持する必要があるためとされて



企画総務委員会で失職を謝罪する市長、副市長ら職員。釈明は右のQRコードからご覧いただけます。



います。

生駒市の「職員の営利企業等の従事制限に関する規則」には、営利企業に従事できる許可基準として、

（1）単に名目的なものであっても、職務の遂行に支障を来たさず、かつ、職員の占める職と密接な関係がないと認められる場合

（2）職務の遂行に支障を来たさない範囲において、任命権者が特殊の事情があると認めた場合

の2点を定め（第3条）、本件に関して市長は、第2号を適用して許可しています。

しかし、それ以前に対象職員は、ICPとの連絡調整業務を担うSDGs推進課担当の次長ですから、従事先は「職員の占める職」と密接すぎるくらい密接な関係にあり、第1号に抵触しています。これで従事許可を出してしまう行政には驚くほかありません。

ジェンダーフリーな社会に向けて

3年前に学校教育における性的マイノリティの児童生徒に対する配慮について一般質問しましたが、市民文教委員会での後の取組状況について確認しました。

●通学服…現在、男女ともにブレザーで、スラックスかスカートかを選べる制服を導入している中学校は8校中2校。来年度からはさらに2校増えるとのこと。ブレザータイプでない学校についても「男子用」「女子用」という表記はしていないが、外見の性と異なるタイプの制服を選択しにくい状況にあり、ブレザー化に向けて検討を進めているとのこと。

●男女混合名簿…小学校は全校、中学校は現在7校で導入済み。来年度からは全校で導入されるとのこと。



サロン・de・403

控訴審、いよいよ高裁判決言い渡しへ。市といこま市民パワー(株)との随意契約の問題を徹底解説します。

日時：8月 21日(日) 13:30~15:30
場所：生駒市図書会館 第2研修室

編集後記

副市長の固定資産評価員失職は、日ごろ公正な事務の執行を心掛ける職員ほどショックが大きかったように感じます。「とうとう、ここまで落ちたか」という気持ちでしょうが、肝心の任命権者はどこ吹く風。記者発表の担当も秘書課ではなくSDGs推進課でした。トップの責任の取り方はどうあるべきかを考えさせられた一件でした。 塩見 牧子



blog



Facebook



Twitter



ご意見ご要望フォーム

Contents

ひとこと

Page2 アフターコロナは魔法の杖？
給食は質と量の確保を / コミュニティセンター使用料の
受益者負担の議論はいずこへ？
なぜ起きた？生活保護費の「預り金」

Page3 都市計画変更の主体は誰？
いこま市民パワー(株)、公共施設の電気料金値上げへ

Page4 市長の任命責任は？
ジェンダーフリーな社会に向けて
茶論・de・403 / 編集後記

塩見牧子（しおみまきこ） 1965年3月8日大阪生まれ。1972年に生駒に移り住む。生駒東小学校、緑ヶ丘中学校、京都女子高等学校、同大学卒業。同大学大学院文学研究科修了。会社員、学校図書館司書、中・高非常勤講師を経て2007年4月、生駒市議会議員に初当選。①将来世代に元気なまちのバトンを渡す、②誰もが生きづらさを感じることなく暮らせる共生社会をつくる、③フェアで市民本位の市政運営を築くための取組みやしくみづくりの提案を活動公約としています。



塩見まきこ

市議会 newsletter 2022 年／夏号



ひとこと

朝早くに起きてラジオ体操。午前中の涼しいうちに夏休みの宿題を片付け、日が暮れるまで虫捕りに興ずる…こんな絵に描いたような夏の風景はめったに見られなくなりました。

近年は命に危険を感じるくらい気温が上がることもあり、コロナ禍で友達と遊ぶのも気がひけます。さまざまな活動が制約される今の子育ては大変です。親も子も、適度にストレスを発散しながら、この夏を健やかに過ごしたいと思っています。